

産学官連携戦略展開事業

平成20年度予算 : 2,819百万円【新規】

(参考)

背景

○平成15年度より実施の「大学知的財産本部整備事業」において、対象となった大学等をはじめとして、知的財産の機関一元管理の体制や知的財産ルールの策定など知的財産に関する基盤整備が進みつつある。
(※43件の大学知的財産本部の基盤整備)

○また、平成13年度より実施の「産学官連携活動高度化促進事業」において、大学等に配置された産学官連携コーディネーターにより、大学等のシーズと産業界のニーズとの結合が図られ、共同研究件数等が増大しつつある。(※81名の産学官連携コーディネーターを配置(平成19年4月))

事業の概要

イノベーション創出の原動力である大学等の知的財産戦略などが持続的に展開されるよう、主体的かつ多様な特色ある取組を国公立大学等を通じて支援し、産学官連携活動全体の質の向上を図る。

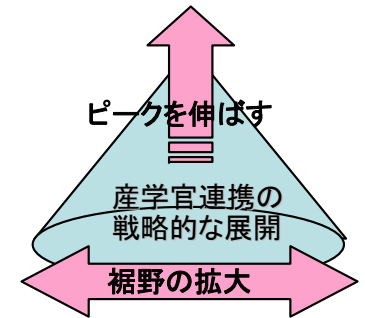
【戦略展開プログラム】

○国際的な基本特許の権利取得などを図る国際的な産学官連携体制の強化や国公立大学間連携等による地域の多様な知的財産活動体制の構築など、大学等の活動としては実施のリスクが高く、かつ、国として政策的観点から積極的に促進すべき活動を重点的に支援(5年間)する。

○支援機関を公募の上、大学等毎の“産学官連携戦略”に基づいた知的財産活動体制の整備に必要な人材(海外特許マネージャー等)を配置し、先進的な知財戦略の展開、脆弱な大学等の基盤整備の推進を支援する。

【コーディネートプログラム】

○大学等において産学官連携を推進する際に必要不可欠な知識や実務経験を有した人材(産学官連携コーディネーター)を大学等のニーズに応じて配置(単年度毎)し、大学等から産業界、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たす。



産学官連携の持続的な発展に向けた戦略的な展開を図る

戦略展開プログラム

- 大学等毎に中長期的な“産学官連携戦略(資金計画を含む)”を作成
- 大学等の“産学官連携戦略”の展開に当たり、大学等の活動としては実施のリスクが高く、かつ、国として政策的観点から積極的に促進すべき活動を重点的に支援

(1) 先進的な知財戦略の展開

- 国際的な基本特許の権利取得など国際的な産学官連携の推進
- 特色ある産学官連携の推進
 - ・ライフサイエンス分野等の分野別産学官連携活動の深化
 - ・事業化支援体制の強化
 - ・大学間連携等による地域の多様な知的財産活動体制の構築
 - ・大学等の知財人材の育成・確保 等

(2) 脆弱な大学等の基盤整備

- 知的財産基盤が脆弱な大学等の知的財産活動(人文社会系を含む)の強化

コーディネートプログラム

- 「地域の知の拠点再生担当」の重点配置(地域イノベーションの強化)
 - ・大学等が、地域における企業や地方公共団体等との連携を図ることにより、地域の大学等を核とした地域活力の好循環の形成を促進
- イノベーション創出に向けた「目利き・制度間つなぎ担当」の重点配置
 - ・制度を越えて研究費制度への応募を促進し、優れた研究成果を切れ目なく実用化につなぎ、イノベーション創出や社会への成果還元に資する